株主各位

名古屋市中村区上米野町四丁目20番地株式会社アイケイケイ 代表取締役社長兼C00長野庄吾

第36期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第36期定時株主総会を下記により開催いたしますので、 ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年8月22日(火曜日)午後5時40分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. 日 時 平成29年8月23日(水曜日)午前10時30分 2. 場 所 名古屋市中村区那古野一丁目47番1号
 - 名古屋国際センター 別棟ホール
- 3. 目的事項 報告事項
- 1. 第36期(平成28年6月1日から平成29年5月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第36期(平成28年6月1日から平成29年5月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。) 4名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出 くださいますようお願い申し上げます。
- ◎連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、当社ウェブサイト(アドレスhttps://www.ai-kei.co.jp)に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付いたしておりません。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告

(平成28年6月1日から) 平成29年5月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策を背景に雇用や所得環境が改善するなど景気は緩やかな回復基調で推移いたしましたものの、個人消費や企業収益の一部に足踏み状態が見られました。また、中国経済の減速、欧州や米国での不透明な政治情勢などから、先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社グループはリーディングカンパニーの最大条件を「ファンの多さ」と定義づけ、経営理念であります「ファンつくり」の実現化を実践しております。

メーカーベンダー事業では、自社ブランドであります化粧品の「LB」、 ロコモティブシンドロームを予防するための健康商品「Locox」、「食べるも のにこだわる生き方が楽しい」を提案する食品「マザーズマーケット」等の 商品開発やプロモーションの強化に注力してまいりました。

SKINFOOD事業では、新商品として「ブラックシュガーパーフェクトクレンジングライン」、「ゆずウォーターCスキンケアシリーズ」のほか、日本限定商品の「チェリーブロッサムライン」などの販売を開始いたしました。また、店舗の出退店につきましては直営店2店舗とフランチャイズ店1店舗を新設いたしました一方で、直営店2店舗を閉鎖いたしましたことから当連結会計年度末の店舗数は直営店19店舗(前期末19店舗)、フランチャイズ店2店舗(前期末1店舗)の合計21店舗(前期末20店舗)となりました。

I Tソリューション事業では、新たに販売を開始いたしましたビジネス版 LINE「LINE WORKS」のほか、既存商品のチャットシステム「Smart M Talk」 (スマート エム トーク)、音声通話録音システム「Voistore」の販売に注力してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高152億73百万円(前期比9.8%増)、営業利益5億57百万円(前期比171.4%増)、経常利益5億54百万円(前期比204.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益4億25百万円(前期比480.0%増)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。 (売上は外部顧客への売上高を記載しております)

メーカーベンダー事業

セグメントの売上高は140億53百万円 (前期比10.5%増)となり、営業利益は3億94百万円 (前期比90.1%増)となりました。

SKINFOOD事業

セグメントの売上高は9億93百万円(前期比4.9%増)となり、営業利益は1億52百万円(前期比415.1%増)となりました。

ITソリューション事業

セグメントの売上高は2億27百万円 (前期比8.0%減)となり、営業利益は4百万円 (前期は37百万円の営業損失)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の 総額は1億21百万円で、その主なものは新規出店に伴う設備費用及び基幹 システムの改修等であります。その資金は自己資金及び借入金で充当いた しました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として4億円の調達を行いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

	区	分	第 33 期 (平成26年5月期)	第 34 期 (平成27年5月期)	第 35 期 (平成28年5月期)	第 36 期 (当連結会計年度) (平成29年5月期)
売	上	高(千円)	11, 960, 324	12, 476, 321	13, 908, 187	15, 273, 962
経	常 利	益(千円)	142, 529	68, 280	182, 442	554, 655
親会初期	社株主に帰属 純利益又は親 に帰属する当 失 (△	する 会社(千円) 期純(千円)	△34, 466	△49 , 535	73, 396	425, 720
	当たり当期純 当期純損失		△19. 47	△26. 92	39. 39	228. 50
総	資	産(千円)	4, 425, 074	4, 637, 242	4, 845, 916	5, 207, 732
純	資	産(千円)	1, 480, 181	1, 470, 354	1, 508, 257	1, 898, 596
1 純	株 当 た 資 産	り (円)	831. 98	789. 20	809. 54	1, 019. 05

⁽注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区	分	第 33 期 (平成26年5月期)	第 34 期 (平成27年5月期)	第 35 期 (平成28年5月期)	第 36 期 (当事業年度) (平成29年5月期)
売 上	高(千円)	10, 483, 537	10, 690, 841	11, 897, 033	13, 271, 381
経常	利 益(千円)	58, 367	10, 196	238, 394	499, 991
当 期 純 又は当期純損	利 益 失 (△) (千円)	△43, 119	△65, 683	134, 699	384, 016
1株当たり当 又は当期純損	期純利益 (失(△)	△24. 36	△35. 70	72. 30	206. 12
総資	産(千円)	4, 221, 442	4, 342, 237	4, 607, 245	5, 004, 390
純 資	産(千円)	1, 471, 529	1, 445, 553	1, 544, 759	1, 893, 393
1 株 当 純 資	た り (円)	827. 12	775. 89	829. 13	1, 016. 26

⁽注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 4		資 本	金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社フードコス	スメ	45百	万円	100.00%	SKINFOOD化粧品の販売
アルファコム株式会	会社	30百	万円	100.00%	コンタクトセンターの構築等
株式会社プライムダイレ	クト	70百	万円	100.00%	TVショッピング等

(4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は、経営理念であります「ファンつくり」の実践を実直に積み重ねることで、お客様から必要とされる企業グループとなり、その企業価値を一層高めていくことにあります。

メーカーベンダー事業では、事業業態を「マーケティングメーカー」と位置付け、「美しく生きる・健康に生きる・楽しく生きる」をキーワードとした自社開発商品(プライベートブランド商品)の開発に注力してまいります。

当面の目標といたしましては、自社開発商品の売上高比率を中期的には40%へ、また長期的には60%まで引き上げ、粗利益率の改善を図り、収益基盤を強固なものとしてまいります。

また、国内のみにとどまらず中国をはじめとする海外販路に対して、化粧品の自社開発商品(LB)の拡販を強化してまいります。

SKINFOOD事業では、店舗のスクラップ&ビルドを継続しつつ、既存店におきましては、店頭イベントの活性化などを図り、再来店していただける顧客作りを継続し、個店の収益力を高めてまいります。

I Tソリューション事業では、固定費の圧縮に努めながらも新商品のビジネス版LINE「LINE WORKS」のほか、既存商品の「Voistore」(音声通話録音システム)、チャットシステム「Smart M Talk」(スマート エム トーク)の販売に注力し、収益の改善を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容(平成29年5月31日現在)

事 業 区 分	事 業 内 容
メーカーベンダー事業	生活協同組合等の組合員・会員へのカタログ販売及びTVショッピング、WEBショッピング等
SKINFOOD事業	「SKINFOOD」化粧品の店舗展開
ITソリューション事業	コンタクトセンターの構築等

(6) 主要な営業所(平成29年5月31日現在)

当社	本 社:名古屋市中村区本社分室:名古屋市中村区東京支社:東京都中央区
(連結子会社) 株式会社フードコスメ	本社:東京都中央区
(連結子会社) アルファコム株式会社	本社:東京都中央区
(連結子会社) 株式会社プライムダイレクト	本社:名古屋市中村区

(7) **使用人の状況**(平成29年5月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
メーカーベンダー事業	114(25)名	5名減(5名増)
SKINFOOD事業	92(12)名	- (2名増)
ITソリューション事業	8(1)名	3名減(1名増)
合 計	214(38)名	8名減(8名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及びアルバイトは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前事業年度末比増減	平	均	年	齢	平:	均勤	〕続	年	数
1	108 (21) 名 4名減 (5名増)			3	3. 4歳	į			7.	2年			

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及びアルバイトは () 内に年間の平均人員を外数で 記載しております。

(8) 企業集団の主要な借入先の状況 (平成29年5月31日現在)

借入	先	借	入	額	(千円)
株式会社愛知	銀行			288, 960	
株式会社商工組合中	央 金 庫			191, 282	
株式会社りそな	銀行			99, 922	
株式会社十六	銀行			58, 382	
株式会社三井住友	銀行			62, 032	
株式会社みずほ	銀行			51,650	

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成29年5月31日現在)

① 発行可能株式総数

7,766,400株

② 発行済株式の総数

1,952,000株 (自己株式88,900株を含む)

③ 株主数

2,819名

④ 大株主

株	主	名	持	株	数(株)	持 株	比 率 (%)
株 式 会	社 A	M			285, 000		15. 29
日本トラスティ 式 会 社	ィ・サービス信記 (信 託	壬銀行株 口)			91, 400		4. 90
アイケイ	取引先持	株会			76, 000		4.07
鬼頭	洋	介			68, 000		3.64
伊藤忠1	食 品 株 式	会 社			64, 000		3. 43
資産管理サー (証 券 抄	ビス信託銀行校 设 資 信 託				51, 900		2.78
飯 田		裕			48, 500		2.60
	NOMINEES LI MARGIN (CA	MITED SHPB)			42, 700		2. 29
	ST CO.(AVFC) R S NON LENDING VT				35, 000		1.87
株式会社	土 り そ な	銀行			32,000		1.71
あいおい 損害保	ニッセイ 険 株 式	同 和 会 社			32, 000		1.71

- (注) 当社は、自己株式88,900株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。 また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 - ⑤ その他株式に関する重要な事項 該当事項はありません。
 - (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況(平成29年5月31日現在)

会社における地位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼CEO	飯 田	裕	
代表取締役社長兼C00	長 野	庄 吾	株式会社プライムダイレクト代表取締 役社長
常務取締役	高 橋	伸 宜	管理統括
取 締 役	熊 澤	敬 二	海外統括
取 締 役 (常勤監査等委員)	近 藤	さきえ	
取 締 役 (監査等委員)	髙 野	済	株式会社ファインド・ニューズ代表取 締役社長 合同会社PLANTS代表社員
取 締 役(監査等委員)	櫻井	由美子	櫻井由美子公認会計士事務所所長 株式会社東祥社外監査役 株式会社プロトコーポレーション社外 取締役

- (注) 1. 当社は、平成28年8月24日開催の第35期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等 委員会設置会社に移行いたしました(以下、「本件移行」といいます。)。本件移行に 伴い監査役全員の任期が満了し、新たに監査等委員である取締役に、近藤さきえ氏、 髙野 済氏、櫻井由美子氏が就任いたしました。
 - 2. 取締役(監査等委員)近藤さきえ氏、髙野 済氏、櫻井由美子氏は、社外取締役であり ョ す
 - 3. 取締役(監査等委員)近藤さきえ氏及び櫻井由美子氏を東京証券取引所の定めに基づく 独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 4. 取締役(監査等委員)近藤さきえ氏及び櫻井由美子氏は公認会計士の資格を有しており、 財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、櫻井由美子氏の戸籍 上の氏名は江藤由美子であり、公認会計士業務を櫻井由美子で行っております。
 - 5. 監査等委員会の円滑な運営と監査・監督機能の実効性を高めるため、取締役(監査等委員)近藤さきえ氏を常勤の監査等委員に選定しております。チームマネージャー職以上で構成する重要な会議等に出席するほか、日常的に取締役(監査等委員を除く)及び従業員から業務執行に係る重要情報を収集しております。また、内部監査室及び会計監査人との緊密な連携が図られております。
 - 6. 平成28年8月24日開催の第35期定時株主総会終結の時をもって、監査役中垣幸雄氏及 び柿澤廣二氏は任期満了により退任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役全員と会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支 給 人 員	報酬等の額
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	5名 (1名)	139, 697千円 (937千円)
取締役(監査等委員)(うち社外取締役)	3名 (3名)	10, 132千円 (10, 132千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	3,738千円 (1,363千円)

- (注) 1. 監査役に対する報酬等の額は本件移行前の期間に係るものであり、取締役(監査等委員)に対する報酬等の額は本件移行後の期間に係るものであります。
 - 2. 本件移行前の取締役の報酬限度額は、平成23年8月25日開催の第30期定時株主総会において賞与を含めた報酬として、各事業年度を対象とする年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。また、本件移行後の取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、平成28年8月24日開催の第35期定時株主総会において、賞与を含めた報酬として、各事業年度を対象とする年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
 - 3. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、平成28年8月24日開催の第35期定時株主総会に おいて賞与を含めた報酬として、各事業年度を対象とする年額60百万円以内と決議い ただいております。
 - 4. 監査役の報酬限度額は、平成23年8月25日開催の第30期定時株主総会において賞与を 含めた報酬として、各事業年度を対象とする年額60百万円以内と決議いただいており ます。
 - 5. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。 当事業年度に係る取締役(監査等委員であるものを除く)賞与の支払予定額49,420千円、取締役(監査等委員)賞与570千円(うち社外取締役に対し570千円)及び役員退職慰労引当金の繰入額9,528千円(取締役5名(監査等委員であるものを除く)に対し7,777千円(うち社外取締役に対し37千円)、取締役(監査等委員)3名に対し562千円(うち社外取締役3名に対し562千円)、監査役3名に対し1,188千円(うち社外監査役2名に対し313千円))。
 - 6. 上記には、平成28年8月24日開催の第35期定時株主総会終結の時をもって退任された 監査役の当事業年度に係る報酬等の額を含めております。

ロ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成28年8月24日開催の第35期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した監査役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

監査役2名に対し4,469千円

(上記のうち社外監査役1名に対し1.177千円)

なお、各金額には、上記イ及び過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額として、監査役2名に4,308千円(うち社外監査役1名に1,017千円)が含まれております。

④ 社外役員に関する事項

- イ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役(監査等委員) 高野 済氏は、株式会社ファインド・ニューズ の代表取締役社長及び合同会社 PLANTSの代表社員であります。 当社と株式会社ファインド・ニューズとの間には商品仕入の取引関係 があります。
 - ・取締役(監査等委員) 櫻井由美子氏は、櫻井由美子公認会計士事務所 所長及び株式会社東祥の社外監査役、株式会社プロトコーポレーショ ンの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はあ りません。

ロ 当事業年度における主な活動状況

				出席状況及び発言状況
取締役 (常勤監査等委員)	近	藤	さきえ	取締役就任以降に当事業年度に開催された取締役会 13回のうち13回、監査等委員会10回のうち10回に出席 いたしました。取締役会及び監査等委員会におい て、公認会計士としての専門的見地から適宜、必要な 発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	髙	野	済	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回、監査等委員会10回のうち9回に出席いたしました。これまでの経営者としての経験、見識に基づき多様な視点から取締役会及び監査等委員会において発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	櫻	井	由美子	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会4回のうち4回、監査等委員会10回のうち10回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、公認会計士としての専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 栄 監査法人

② 報酬等の額

	報	酬	等	0	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額				16, 500)千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の 財産上の利益の合計額				16, 500)千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法 に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できません ので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しており ます。
 - 2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見 精の算出根拠等を検討した結果、報酬等の額について同意いたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要 該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は 以下のとおりであります。

- ① 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する ための体制
 - イ 当社は、毎月1回開催の定時取締役会のほか、常勤取締役、常勤監査 等委員及び執行役員を構成員とする社内役員会を毎週1回開催し、取締 役会付議事項に関する予備的検討及び職務執行についての審議・決定等 を行うことにより監督機能の向上に努める。
 - ロ 当社グループは、法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「企業信頼方針」、「倫理行動規範」を定め、周知徹底を図るほか、社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を当社の経営会議であるTOP会議内に設置し、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の維持・向上を図る。さらに「内部通報規程」を制定し、不正行為等の早期発見を図る。
 - ハ 当社は、監査等委員会を設置するとともに、複数の社外取締役を選任 し、取締役の職務の執行について法令・定款に適合することを監視す る。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ 「文書管理規程」の定めるところにより、取締役の職務執行に係る 情報を文書又は電磁的媒体に記録し保存する。
 - ロ 取締役は必要に応じ、常時これらの文書等を閲覧できる。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ 「リスク管理規程」を制定し、各部門にリスク管理の責任者を配置することで部門ごとの自主的なリスク管理を行う。
 - ロ 緊急事態発生時は「危機管理マニュアル」に従い、有事の対応を迅速 かつ適切に行うとともに防止策を講じる。
 - ハ 当社グループは、各社の相互提携のもと当社グループ全体のリスク管理を行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ 当社グループは、常勤取締役、常勤監査等委員及び執行役員を構成員 とする社内役員会を毎週1回開催し、取締役会付議事項に関する予備的 検討及び職務執行についての報告・審議・決定等を機動的に行う。

- ロ 全社的経営目標を達成するため、常勤取締役、常勤監査等委員、執行 役員、事業部長及び各チームの責任者であるチームマネージャーを構成 員とする収益管理会議を毎月1回開催する。
- ⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - イ グループ各社から定期的に経営状況の報告を受け、経営方針、問題点 等を当社取締役会に報告する。
 - ロ 当社の内部監査室において、必要に応じてグループ各社の監査を実施 し、関係部署に報告する。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合にお ける当該社員に関する事項とその社員の取締役からの独立性に関する事 項及びその社員に対する指示の実効性確保に関する事項
 - イ 当社は、監査等委員会を補助する社員は配置していませんが、監査等 委員から要請を受けた場合には、監査等委員会との協議により配置す る。
 - ロ 監査等委員の職務を補助すべき社員の任命等における人事権に係る 決定は、監査等委員会の同意を得て決定し、取締役からの独立性を確保 する。
 - ハ 監査等委員より業務監査に必要な指示を受けた社員は、取締役からの 指揮命令、制約を受けないものとする。
- ⑦ 取締役及び社員等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等 委員への報告に関する体制
 - イ 取締役は、取締役会、社内役員会等において、その担当する業務の執 行状況について報告を行う。
 - ロ 監査等委員は、取締役会、社内役員会、その他重要な会議に出席する ほか、業務執行に係る文書を閲覧し、取締役又は社員に説明を求めるこ とができる。
- ⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が職務執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求を したときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場 合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- ⑤ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制 イ 取締役及び社員は当社の業務又は業績に重要な影響を及ぼす事項に ついて、監査等委員に速やかに報告する。また、監査等委員は必要に応 じて取締役及び社員に対し報告を求めることができる。
 - ロ 監査等委員及び監査等委員会は代表取締役社長、内部監査室、監査法 人とそれぞれ定期的又は必要に応じて意見交換を行う。
- ⑩ 監査等委員へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを 確保するための体制

監査等委員へ報告を行った当社グループの取締役及び社員に対し、不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

(上記の業務の適正を確保するための体制の運用状況)

- ① 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する ための体制
 - 定時取締役会のほか、毎週1回社内役員会を開催し、職務執行についての確認をしております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 取締役会議事録は開催ごとに作成され、管理チームにて保存されてお ります。また、稟議書についても同様であります。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 「リスク管理規程」及び「危機管理マニュアル」を基礎として、その 重要性に応じてリスク対応しております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 定時取締役会のほか、毎週1回開催の社内役員会及び管理会計に基づ く収益管理会議を毎月1回開催し、意思決定の迅速化及び課題に対する 対策を立案・実行しております。
- ⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制 当社取締役会において、連結子会社の代表取締役から現況及び課題・ 対策について報告を受けております。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合にお ける当該社員に関する事項とその社員の取締役からの独立性に関する事 項及びその社員に対する指示の実効性確保に関する事項

専任の監査等委員会スタッフを置いていませんが、内部監査室と適切 に連携をとっております。

⑦ 取締役及び社員等が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査 等委員への報告に関する体制

監査等委員は重要な社内会議に参加し、取締役又は社員から意見・報告を求めているほか、内部監査室と連携し各部門からの意見・報告を入手しております。

® 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その 他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関 する事項

監査等委員の職務執行について生ずる費用はその都度、精算処理して おります。

- ③ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制 監査等委員及び監査等委員会は定期的に代表取締役社長、内部監査室、 監査法人とそれぞれ情報・意見交換を行い、情報の共有化が図られております。
- ⑩ 監査等委員へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを 確保するための体制

取締役及び社員が監査等委員へ報告したことにより、不利な取扱いを 受けないことを周知しております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

連結貸借対照表

(平成29年5月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4, 430, 154	流動負債	2, 724, 626
現金及び預金	126, 342	買 掛 金	1, 322, 899
受取手形及び売掛金	2, 568, 477	短 期 借 入 金	180, 000
有 価 証 券	127, 306	1年内返済予定の 長 期 借 入 金	406, 962
商品及び製品	1, 373, 104	未 払 金	505, 749
原材料及び貯蔵品	8, 587	未払法人税等	83, 735
繰 延 税 金 資 産	20, 998	賞 与 引 当 金	42, 805
そ の 他	208, 006	返品調整引当金	12, 384
貸倒引当金	$\triangle 2,669$	そ の 他	170, 090
固定資産	777, 578	固 定 負 債	584, 509
有 形 固 定 資 産	287, 728	長 期 借 入 金	348, 931
建物及び構築物	167, 791	退職給付に係る負債	87, 347
土 地	80, 216	役員退職慰労引当金	134, 210
そ の 他	39, 719	そ の 他	14, 020
無形固定資産	112, 410	負 債 合 計	3, 309, 136
のれん	29, 753	(純資産の部)	
その他	82, 657	株主資本	1, 896, 016
投資その他の資産	377, 439	資本金	401, 749
投資有価証券	100, 954	資本剰余金	365, 001
繰延税金資産	27, 817	利益剰余金	1, 168, 203
差入保証金	178, 604	自 己 株 式 その他の包括利益累計額	△38, 938 2, 580
その他	81, 322	その他の包括利益系計額	2, 580
貸倒引当金	$\triangle 11, 259$	神 資 産 合 計	1, 898, 596
資産合計	5, 207, 732	負債及び純資産合計	5, 207, 732
ス 住 口 미	0, 201, 102	只识以 U· fr 只庄口叫	0, 201, 102

連結損益計算書

(平成28年6月1日から) 平成29年5月31日まで)

(単位:千円)

	科			目		金	額
売		上		高			15, 273, 962
売	上		原	価			9, 178, 554
	売	上	総	利	益		6, 095, 408
販	売 費 及	び — {	般 管 耳	里 費			5, 538, 364
	営	業		利	益		557, 043
営	業	外	収	益			
	受	取		利	息	1,033	
	受	取	配	当	金	1, 562	
	受	取	手	数	料	4, 030	
	受	取		家	賃	1,080	
	受	取	保	険	金	1, 789	
	そ		0)		他	1, 507	11,003
営	業	外	費	用			
	支	払		利	息	6, 788	
	為	替		差	損	5, 142	
	そ		0)		他	1, 460	13, 391
	経	常		利	益		554, 655
特	別	=	損	失			
	固 定	資	産	除却	損	1, 154	
	減	損		損	失	7, 774	8, 928
7	锐 金 等	調整	前 当	期純利	益		545, 726
i	法 人 税	、住」	民税	及び事業	纟 税	124, 007	
i	法 人	税	等	調整	額	△4, 001	120, 005
:	当	期	純	利	益		425, 720
3	親会社株	主に帰	属す	る当期純和	利益		425, 720

連結株主資本等変動計算書

(平成28年6月1日から) 平成29年5月31日まで)

(単位: 千円)

							(十四・111)
				株	主 資	本	
	資	本	金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年6月1日 期首残高		401, 7	49	365, 001	779, 744	△38, 938	1, 507, 557
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当					△37, 262		△37, 262
親会社株主に帰属する当期 純 利 益					425, 720		425, 720
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)							
連結会計年度中の変動額合計			_	_	388, 458	_	388, 458
平成29年5月31日 期末残高		401, 7	49	365, 001	1, 168, 203	△38, 938	1, 896, 016

	その他の包括	舌利益累計額		
	その他有価証 券評価差額金	その他の包括利益 累 計 額 合 計	純資産合計	
平成28年6月1日 期首残高	700	700	1, 508, 257	
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当			△37, 262	
親会社株主に帰属する当期 純 利 益			425, 720	
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1, 879	1, 879	1, 879	
連結会計年度中の変動額合計	1, 879	1, 879	390, 338	
平成29年5月31日 期末残高	2, 580	2, 580	1, 898, 596	

貸 借 対 照 表 (平成29年5月31日現在)

(単位:千円)

47	V Wat	1 1	(単位:十円)
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	4, 116, 744	流動負債	2, 573, 005
現金及び預金	62, 294	買掛金	1, 300, 870
受 取 手 形	2, 727	短 期 借 入 金	180, 000
売 掛 金	2, 394, 856	1年内返済予定の長期借入金	332, 418
有 価 証 券	127, 306	未 払 金	552, 750
商品及び製品	1, 213, 957	未 払 費 用	62, 434
原材料及び貯蔵品	7,677	未払法人税等	79, 937
前 渡 金	14, 461	賞 与 引 当 金	30, 285
前払費用	60, 963	返品調整引当金	12, 384
短期貸付金	260, 208	その他	21, 924
繰延税金資産	19, 973	固定負債	537, 990
その他	22, 137	長期借入金	289, 291
貸倒引当金	△69, 819	退職給付引当金	87, 347
	887, 646	役員退職慰労引当金 関係会社事業損失引当金	134, 210 17, 621
有形固定資産	212, 765	おおかれ 単表 頂 大 切 目 並 そ の 他	9, 520
建物	108, 920	負 債 合 計	3, 110, 996
		(純資産の部)	3, 110, 990
車 両 運 搬 具 工具、器具及び備品	655	株主資本	1, 890, 813
	20, 514	資 本 金	401, 749
土地	80, 216	資本剰余金	365, 001
リース資産	2, 459	資本準備金	324, 449
無形固定資産	58, 803	その他資本剰余金	40, 552
ソフトウェア	57, 594	利益剰余金	1, 163, 000
その他	1, 209	利益準備金	9, 500
投資その他の資産	616, 076	その他利益剰余金	1, 153, 500
投資有価証券	62, 989	別 途 積 立 金	400,000
関係会社株式	109, 269	繰越利益剰余金	753, 500
長 期 貸 付 金	497, 447	自 己 株 式	△38, 938
繰延税金資産	27, 817	評価・換算差額等	2, 580
そ の 他	149, 009	その他有価証券評価差額金	2, 580
貸倒引当金	△230, 456	純 資 産 合 計	1, 893, 393
資 産 合 計	5, 004, 390	負債及び純資産合計	5, 004, 390

損益計算書

(平成28年6月1日から) 平成29年5月31日まで)

(単位:千円)

	科			目	金	額
売		上	高			13, 271, 381
売	上	原	価			8, 611, 434
	売	上	総和	対 益		4, 659, 946
販	売 費 及	び 一 般	管 理 費			4, 335, 858
	営	業	利	益		324, 088
営	業	外	収 益			
	受	取	利	息	7, 205	
	受	取	手 数	数 料	28, 612	
	関係会	社事業技	損失引当:	金戻入額	18, 339	
	貸倒	引 当	金 戻	入 額	122, 016	
	そ		0	他	10, 686	186, 860
営	業	外	費 用			
	支	払	利	息	5, 395	
	為	替	差	損	4, 880	
	そ		0	他	682	10, 958
	経	常	利	益		499, 991
₹.	说 引	前 当	期 純	利 益		499, 991
ž	去人税	、住民	税及び	事 業 税	120, 210	
ž	去 人	税	等 調	整 額	△4, 235	115, 974
È	当	朝	純和	益		384, 016

株主資本等変動計算書

(平成28年6月1日から) 平成29年5月31日まで)

(単位: 千円)

							,	中瓜・111 /
			株	主	資	本	•	
		資 本	. 剰	余 金	利	益 東	利 余	金
	資本金		その他資本剰	資本剰余金合計	A	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	余金	合 計	利益準備金	別 途積 立 金	繰越利益剰 余金	合 計
平成28年6月1日 期首残高	401, 749	324, 449	40, 552	365, 001	9, 500	400,000	406, 746	816, 246
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△37, 262	△37, 262
当期純利益							384, 016	384, 016
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	_	_	-	_	-	346, 754	346, 754
平成29年5月31日 期末残高	401, 749	324, 449	40, 552	365, 001	9, 500	400,000	753, 500	1, 163, 000

	株主	資 本	評価・換	算差額等	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価 差 額 金	評価·換算差額等合計	純資産合計
平成28年6月1日 期首残高	△38, 938	1, 544, 059	700	700	1, 544, 759
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△37, 262			△37, 262
当期純利益		384, 016			384, 016
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)			1,879	1,879	1, 879
事業年度中の変動額合計	_	346, 754	1,879	1, 879	348, 633
平成29年5月31日 期末残高	△38, 938	1, 890, 813	2, 580	2, 580	1, 893, 393

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年7月7日

株式会社アイケイ 取締役会 御中

栄 監査法人

業務執行社員 公認会計士 市 原 耕 平 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイケイの 平成28年6月1日から平成29年5月31日までの連結会計年度の連結計算書 類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算 書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これに は、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが 含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積もりの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイケイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年7月7日

株式会社アイケイ 取締役会 御中

栄 監査法人

代表社員 公認会計士 澤 田 博 印 業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 市 原 耕 平 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイケイの平成28年6月1日から平成29年5月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積もりの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、平成28年6月1日から平成29年5月31日までの第36期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に 関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内 部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況 について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明すると ともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを 監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について 報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職 務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第 131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月 28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応 じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を 正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反 する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年7月10日

株式会社アイケイ 監査等委員会 常勤監査等委員 近 藤 さきえ 印 監 査 等 委 員 髙 野 済 印 監 査 等 委 員 櫻 井 由美子 印

- (注) 1. 監査等委員近藤さきえ、髙野済及び櫻井由美子は、会社法第2条第 15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
 - 2. 当社は、平成28年8月24日開催の第35期定時株主総会の決議により、同日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。平成28年6月1日から平成28年8月23日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考えております。将来の事業展開に備え内部留保による企業体質の強化を図る一方で、利益配分につきましては配当性向20%を目途とし、今後の経営環境等を勘案して決定する方針といたしております。この方針のもと当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類 金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき、普通配当を30円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は55,893,000円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日平成29年8月24日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。) 4名選任の件

取締役(監査等委員であるものを除く。) 4名全員が本総会終結の時をもって 任期満了となりますので、取締役(監査等委員であるものを除く。) 4名の選任 をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、 指摘事項はございませんでした。

取締役(監査等委員であるものを除く。)候補者は、次のとおりであります。

候補者	氏 名	略歴、当社における地位及び担当	所有する当社				
番号	(生年月日)	(重要な兼職の状況)	の株式数				
	飯 笛 裕 (昭和30年3月23日生)	昭和57年5月 アイケイ商事有限会社(現株 式会社アイケイ)設立 取締役 平成2年4月 当社代表取締役社長 平成27年8月 当社代表取締役会長兼CEO(現 任)	48, 500株				
1	任) (取締役候補者とした理由) 飯田 裕氏は、当社の代表取締役として長年にわたり当社の持続的な成長を目指し、常に変革を求めるとともに、強いリーダーシップで経営を牽引してきました。経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、引続き取締役として選任をお願いするものです。						

(重要な兼職の状況) の株式数						
7年8月 当社入社 2年5月 当社営業部部門長 4年2月 当社営業企画部部門長 6年3月 当社執行役員 7年8月 当社取締役 7年10月 当社取締役 7年10月 当社取締役を画統括兼バイヤーチームマネージャー 8年6月 当社取締役企画統括 ボイヤーチームマネージャー 9年4月 当社取締役企画統括 20年12月 当社取締役がイレクトマーケティング統括 4年8月 当社取締役雑貨・ダイレクトマーケティング統括 25年6月 当社常務取締役雑貨・ダイレクトマーケティング統括 25年6月 当社常務取締役雑貨・ダイレタトマーケティング統括 25年6月 当社市務取締役推貨・ダイレタトマーケティング統括 25年6月 当社市務取締役推貨・ダイレタトマーケティング統括 25年8月 当社代表取締役社長兼COO(現任) 要な兼職の状況)						
理由)						
わたり企画統括、営業統括として、当社の成長						
・発展に大きな貢献を果たし、現在、COOとして現行事業強化を中心に						
います。これらの幅広い経験とイノベーション						
ないせないものと判断し、引続き取締役として選 1 cd						
· す 。						

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当	社における地位及び担当 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
		平成12年6月		
			当社管理部部門長	
		平成16年3月	当社管理チームマネージャー	
	たか はし のぶ よし	平成17年8月	当社取締役兼管理チームマネ	
	高 橋 伸 宜 (昭和34年4月27日生)		ージャー	9,000株
		平成18年6月	当社取締役管理統括兼管理チ	
		_	ームマネージャー	
3		平成24年8月	当社常務取締役管理統括(現	
			任)	
	(取締役候補者と		fata-my / I. I. and I. a	→ 100 - 100 tale
			管理統括として、人事・総	
			おり、その高い専門性と知	
			ものと判断し、引続き取締	役として選任
	をお願いするもの	りです。		
		T-10-7-6-1	\(\frac{1}{2}\) = \(\frac{1}{2}\).	
		平成8年6月	当社入社 当社食品チームマネージャー	
		平成10年3月		
		平成10年1月	コ119011仅貝末良品リームマ	
		平成18年6月	当社執行役員ローカロ事業部	
		十成10年0万	統括	
	まざわけい じ 業 番 二	平成20年4月	当社執行役員兼食品バイヤー	7,800株
	(昭和46年7月23日生)	T10,20 T 4 71	チームマネージャー、ローカ	1,000//
			ロ事業部マネージャー	
4		平成20年8月	当社取締役	
		平成20年12月	当社取締役食品統括	
		平成25年8月	当社取締役海外・特販統括	
		平成26年6月	当社取締役海外統括(現任)	
	(取締役候補者と	した理由)		
			食品統括として食品事業の	収益向上に尽
	力し、現在は、注	毎外統括とし	て海外販路の開拓に尽力し	ており、その
	幅広い経験と知り	見が当社の経	営に欠かせないものと判断	し、引続き取
	締役として選任	をお願いする	ものです。	

(注)各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 名古屋市中村区那古野一丁目47番1号 名古屋国際センター 別棟ホール



交通機関

- ・JR名古屋駅 桜通口から徒歩7分 (地下街ユニモールを進んでいただくと、国際センター駅2番出口方面から 連絡通路直結)
- ・地下鉄桜通線「国際センター駅」2番出口方面から連絡通路直結
- ※当日は駐車場のご用意ができませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。